

第 91 期 報 告 書

平成 18 年 4 月 1 日から
平成 19 年 3 月 31 日まで

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 計 算 書 類 に 係 る
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

中越パルプ工業株式会社

事業報告 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1. 企業集団および当社の現況

(1) 企業集団の主要な事業内容

区 分	主要な事業内容
紙・パルプ及び紙製品製造事業	一般洋紙、包装用紙、特殊紙、板紙及び加工品、パルプ、紙袋、紙管、段ボール、紙製品等の製造、加工並びに販売
その他の事業	造林・緑化事業及び木材チップ、薬品の製造並びに販売、運送業、建設業、倉庫業、貸ビル・不動産管理等

(2) 企業集団の主要な営業所および工場

(平成19年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都中央区
	支社・営業所・事業所	大阪営業支社(大阪市西区) 名古屋営業所(名古屋市中区) 福岡営業所(福岡市博多区) 千葉事業所(千葉県香取郡神崎町)
	工 場	川内工場(鹿児島県薩摩川内市) 能町工場、二塚工場(富山県高岡市)
子 会 社	中越パッケージ株式会社	本社:東京都中央区 東京工場(埼玉県上尾市) 鹿児島工場(鹿児島県薩摩川内市) ほか6工場、2営業所
	その他	株式会社文運堂(東京都) 三善製紙株式会社(石川県) 九州板紙株式会社(鹿児島県) 九州流通株式会社(鹿児島県) 北陸流通株式会社(富山県)

(3) **当社の株式の状況** (平成19年3月31日現在)

発行可能株式総数 450,000,000株

発行済株式の総数 116,654,883株

(自己株式106,504株含む)

当期末株主数 12,226名(対前期末比743名の増)

(4) **企業集団の従業員の状況** (平成19年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
紙・パルプ及び紙製品製造事業	1,226名	187名減
その他の事業	715名	46名減
合 計	1,941名	233名減

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
868名	191名減	35.0才	14.0年

2. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

わが国経済は、好調な企業収益と設備投資の増加を背景に緩やかな回復基調を継続して、「いざなぎ景気」を更新するなど、さらに長期化の様相を呈しております。紙パルプ業界につきましてもこうした国内景気の回復に支えられ、需要は堅調に推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループは、主原料である木材チップ・古紙、さらに重油等の原燃料価格の高騰の影響を大きく受けましたが、拡販と販売価格の維持・回復に努めるとともに、総人件費の削減を大きな柱とする「収益倍増計画」の推進、新エネルギーボイラー設置による重油使用量の削減を始めとする設備投資の効果発現等、コスト低減の取り組みに積極的に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は112,942百万円と前期に比し1.7%の増収となりました。損益は、営業利益で1,778百万円と前期に比し12.7%の増益、経常利益では1,395百万円と前期に比し10.4%の増益となりました。

一方、早期退職支援制度の導入に伴う特別退職金の支払いが発生したこと、旧ボイラー設備等の除却損や子会社の事業撤退に伴う事業整理損失の引当などにより特別損失を3,332百万円計上いたしました。このため、当期純損失は1,773百万円となりました。

各事業部門別売上高の状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成18年4月1日 平成19年3月31日)	前連結会計年度 (平成17年4月1日 平成18年3月31日)	増 減
紙・パルプ及び 紙製品製造事業	107,706	105,536	2,169
その他の事業	5,236	5,497	260
計	112,942	111,034	1,908

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

紙・パルプ及び紙製品製造事業

売上高につきましては、107,706百万円と前期に比し2.1%の増収となりました。

品種別の状況は、次のとおりであります。

・一般洋紙

新聞用紙の販売は、サッカーW杯等のイベントもあり増加いたしました。

印刷用紙の販売は、国内景気の回復に伴いチラシ、カタログなどの商業印刷向けを中心に増加いたしました。

また、上質紙、塗工紙を中心に価格復元に努め、価格修正を実施いたしました。

・包装用紙

包装用紙は、需要減退の中、拡販および価格復元に努めた結果、数量は増加し、また価格についても修正を実施いたしました。

・特殊紙・板紙および加工品等

壁紙・カップ用原紙を中心とした新規需要先の開拓、拡販に努めた結果、販売量、売上高ともに増加いたしました。

その他の事業

その他の事業につきましては、売上高は、5,236百万円と前期に比し、4.7%の減収となりました。

(2) 資金調達状況

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ全体の資金調達の一元化による資金効率化を図り、財務体質の強化を推進しております。

当期の設備投資等の所要資金は、自己資金、借入金にて充当いたしました。

(単位：百万円)

区 分	第91期(当期末)	第90期(前期末)	増 減
短期借入金	33,880	34,830	950
長期借入金	24,637	28,729	4,091
社 債	6,000	6,000	
合 計	64,517	69,559	5,041

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(3) 設備投資状況

設備投資額は8,295百万円で、前期に比し423百万円減少いたしました。主な設備投資は次のとおりで、その他品質改善、省力化、生産性向上および環境改善のための工事を行っております。

当期中に完成した主要設備

二塚工場 新エネルギーボイラー設置工事

当期継続中の主要設備

能町工場 LB ECF化工事

3. 企業結合の状況

(1) 重要な子会社の状況 (平成19年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
九州板紙株式会社	90	45.4	板紙の製造及び販売
三善製紙株式会社	102	100.0	洋紙の製造及び販売
中越パッケージ株式会社	194	50.1	紙袋・紙管・段ボール等の製造及び販売
株式会社文運堂	96	43.1	紙製品の製造及び販売
北陸流通株式会社	30	64.3	運送業及び建設業
九州流通株式会社	10	31.0	運送業及び倉庫業
北陸紙工株式会社	25	50.0	紙加工業、紙管加工
北陸エンジニアリング株式会社	10	45.0	各種計器機械類の設計施工及び修理
鹿児島機工株式会社	10	30.0	各種計器機械類の設計施工及び修理
中越緑化株式会社	58	80.9	造林緑化事業、木材チップ製造、薬品の製造及び販売
中越物産株式会社	50	61.7	造林緑化事業、木材チップ製造、薬品の製造及び販売
鹿児島興産株式会社	65	43.1	紙加工業
共友商事株式会社	10	23.9	保険代理業
共同エステート株式会社	40	14.0	不動産管理

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(2) 企業結合の経過および成果

当期におきましては、当社が中越ビル(株)(連結子会社)を吸収合併し、高岡化成(株)(連結子会社)と(株)高岡ロイヤルテニスクラブ(非連結子会社)は中越緑化(株)(連結子会社)と、鹿児島化成(株)(連結子会社)は中越緑産(株)(連結子会社・中越物産(株)に改称)と合併しており、連結子会社は、14社(前期17社)になっております。

なお、上記取引に関しましては、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

4. 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第91期(当期)	第90期	第89期	第88期
	(平成18年4月1日 平成19年3月31日)	(平成17年4月1日 平成18年3月31日)	(平成16年4月1日 平成17年3月31日)	(平成15年4月1日 平成16年3月31日)
売上高(百万円)	112,942	111,034	110,603	108,669
経常利益(百万円)	1,395	1,264	3,551	4,523
当期純利益(百万円)	1,773	302	1,538	2,121
1株当たり 当期純利益(円)	15.40	2.65	12.82	17.90
純資産(百万円)	51,807	54,010	51,544	50,439
総資産(百万円)	154,882	158,790	156,480	158,760

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

第88期は、デジタル家電・自動車などのチラシ・カタログなどが堅調に推移するなどの需要回復の動きに加え、積極的に製品構造改善に取り組んだことにより、塗工印刷用紙の増販がありました。販売量全体では若干減販となり、また販売価格は総じて前期比横這いから弱含みで推移したことにより、減収となりました。しかし、全社挙げて懸命なコスト削減に努力した結果、経常利益、当期純利益とも前期を上回ることができました。

第89期は、景気回復に伴う商業印刷向け用紙の需要増やアテネ五輪、地球博などの広告出稿増等により、堅調に推移いたしましたが、原燃料価格の高騰などコストアップ要因が顕著となり売上高では若干増加いたしましたが、経常利益、当期純利益とも前期を下回りました。

第90期は、国内景気の回復に支えられ需給は堅調に推移いたしましたが、重油の高騰をはじめ諸原材料の高騰が予想を超え、加えて紙パルプ業界の競争激化も加わり、コストアップを価格に転嫁できず、経常利益、当期純利益とも前期を下回りました。

第91期(当期)は、前記「2(1)事業の経過およびその成果」に記載したとおりであります。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第91期(当期)	第90期	第89期	第88期
	(平成18年4月1日 平成19年3月31日)	(平成17年4月1日 平成18年3月31日)	(平成16年4月1日 平成17年3月31日)	(平成15年4月1日 平成16年3月31日)
売上高(百万円)	94,333	92,335	93,519	92,179
経常利益(百万円)	814	384	2,714	3,705
当期純利益(百万円)	2,135	14	1,356	1,909
1株当たり 当期純利益(円)	18.32	0.13	11.12	15.87
純資産(百万円)	48,808	52,282	51,807	50,885
総資産(百万円)	140,237	145,778	143,603	144,739

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

5. 対処すべき課題

今後の日本経済は、輸出関連企業を中心に回復基調が継続するものと見られておりますが、紙パルプ業界においては、原油価格の高止まり、輸入チップ価格・古紙価格の高騰等、非常に厳しい環境が続くものと考えられます。

さらに各社の大型新設備稼働による競争の激化、急拡大を続ける中国における紙パルプ産業の動向と、予断を許さない状況にあります。

このような環境下にあって、当社グループは企業グループの生き残りをかけて、「収益倍増計画」を策定し実行中であり、2007年度末までに必達を期して現在推進中であります。

計画の柱である総額人件費15%の削減については概ね計画通り実施済みであります。引続き各工場のコスト競争力の強化、設備投資効果の発現、原料・資材調達コストの削減、物流コストの削減を推進してまいります。さらに組織・人材の活性化、効率化を進めるために工場組織の見直し、関係会社の更なる効率経営を追求してまいります。

この「収益倍増計画」達成により厳しい環境下でも持続可能な企業グループ経営を実現するとともに、環境に優しい企業グループ活動をより積極的に行い、併せて内部統制機能の確立強化によりコンプライアンス（法令順守）の徹底に努め企業価値の最大化を目指してまいります。

今後とも、株主の皆様のご期待に添うべく努力をいたす所存でございますので、格別のご理解と一層のご支援を賜われますようお願い申し上げます。

6. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(平成19年3月31日現在)

代表取締役社長 長岡剣太郎

専務取締役 竹下 賢二
(営業本部・技術部・千葉事業所担当)

常務取締役 原田 正文
(企画管理部・総務人事部・内部監査室担当)

常務取締役 成毛 康夫
(営業本部長)

常任監査役 永淵 宗雄
(常勤)

監査役 今野 昭昌
(社外監査役 弁護士)

監査役 平戸 恭一
(社外監査役 日本紙パルプ商事株式会社代表取締役会長)

(注) 1. 当期中の取締役および監査役の異動

(1) 平成18年6月29日就任

取締役 成毛 康夫

監査役 平戸 恭一

(2) 平成18年6月29日退任

専務取締役 金森 奉一

専務取締役 徳本章一郎

常務取締役 五十田 光

仮監査役 川村 英二(弁護士)

2. 当期中の役付取締役および役付監査役の異動

平成18年6月29日就任

専務取締役 竹下 賢二

常務取締役 成毛 康夫

3. 仮監査役川村英二氏は、平成18年1月10日に監査役石井正氏が逝去されたことに伴い、監査役の法定員数を欠くこととなったため、旧商法第280条第1項および第258条第2項の規定に基づき、仮監査役の選任を東京地方裁判所に申請し、平成18年2月14日付で選任され就任いたしました。

その後、平成18年6月29日の株主総会において後任監査役が選任されたことに伴い退任したものであります。

4. 常任監査役永淵宗雄氏は、財務および会計ならびに事業全般に関する相当の知見を有し、監査役にふさわしい知識と経験を具えるものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 100,839千円(4名)

監査役 27,234千円(3名)

うち社外監査役 10,125千円(2名)

(3) 社外役員に関する事項

監 査 役 今野昭昌氏

ア．他の会社の業務執行取締役等の兼務状況
該当する事項はありません。

イ．取締役会への出席状況および発言状況
出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、法的な見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

ウ．監査役会への出席状況および発言状況
出席率は100%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として適宜質問をするとともに、監査役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための提言を行っております。

監 査 役 平戸恭一氏

ア．他の会社の業務執行取締役等の兼務状況

日本紙パルプ商事株式会社の代表取締役会長であり、日本紙パルプ商事株式会社と当社との間には紙等の取引があります。

イ．取締役会への出席状況および発言状況
出席率は81%であります。

出席した取締役会においては、当社とは利害関係の無い見地から当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

ウ．監査役会への出席状況および発言状況
出席率は90%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として適宜質問をするとともに、監査役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための提言を行っております。

7. 大株主およびその持株数の状況 (平成19年3月31日現在)

株 主 名	持 株 数
	千株
王子製紙株式会社	10,539
日本紙パルプ商事株式会社	6,065
株式会社北陸銀行	5,735
日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,578
新生紙パルプ商事株式会社	5,038
国際紙パルプ商事株式会社	4,759
日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	4,604
株式会社みずほコーポレート銀行	4,013
農林中央金庫	4,013
株式会社損害保険ジャパン	2,511

(注) 千株未満は切り捨てて表示しております。

8. 主要な借入先 (平成19年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
	百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	10,532
農林中央金庫	9,778
株式会社北陸銀行	6,925
株式会社あおぞら銀行	6,259
日本政策投資銀行	3,054

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

9. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

当社の会計監査人である芹沢会計事務所は、平成18年10月1日に東京北斗監査法人と合併し、名称を仰星監査法人に変更しております。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の会計監査人としての報酬等の額 21,408 千円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 21,408 千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社都合の他、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会の同意に基づき、会計監査人の解任または不再任を検討する方針であります。

10. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、企業価値の発展のため内部統制システムの構築に真摯に取り組み、その構築へ向けた不断の努力によって倫理観を持った透明なコーポレートガバナンス（企業統治）の実現が図られるものと考えております。

ここに、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社における業務の適正を確保するため、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、そのシステムの構築に必要な体制の整備を図ってまいります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、取締役の職務の適法性を確保するため、コンプライアンス（法令順守）があらゆる企業活動の前提条件であることを繰り返し各役職

員に伝え、全取締役は、社内のあらゆる会議において自由な意見の交換と徹底した議論、実質的な論議を深めることを実践する。

監査役は、取締役会に出席して意見を表明するだけでなく、随時、経営トップをはじめ全取締役および使用人に対しヒアリング等行うことができる。これによって取締役の意思決定の違法性を検証し、監査機能の有効性および実効性を保証するものとする。

内部監査室は、当社およびグループ全体の運営に関しその遂行状況について、監査する権限を持ち、独自の立場で客観的にリスクの評価および業務プロセスの有効性の判断を行い、継続して内部統制システムの構築とコンプライアンスの推進を指導する。

また、グループ会社を含む「内部通報窓口」を設置し、法令順守のみならず、品質、安全、環境、人権、倫理といった様々な視点から当社グループのコーポレートガバナンスの確立を目指した体制を整えており、経営トップおよび全取締役並びにグループ会社全従業員は、実効性のある内部統制システムの構築に真摯に取り組んで行くこととする。

(2) **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

当社の業務分掌規程に定める取締役の職務執行に係る事項である議事録、会計帳簿、官公庁への届出書類、稟議書、通達並びに情報等については、文書管理規程に従い文書または電磁的記録媒体に記録し適切に保存および管理する。

取締役および監査役は、これらの規程に従い、その職務遂行の必要に応じて閲覧することができる。

(3) **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

リスク管理体制の確立を図るため、内部統制委員会規程に基づき代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、営業上のリスクを始め財務、

情報セキュリティー、投資、製造、環境、法務、労務、購買といったそれぞれの部署において起こりうるリスクの監視、発見にあたるものとする。

また、これらリスクの発生を未然に防ぐ態勢を強化するとともに、発生したリスクに適切に対応できるようラインを通じて管理の徹底を図ることとする。

内部統制委員会での状況のレビューや結果は、逐次取締役会で報告または審議を行い、その結果については、監査役会にて報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役と執行役員体制を以って意思決定の迅速化と効率化を図るとともに、経営の客観性を高めるために社外監査役を2名置き、幅ひろい見識と先見力で経営の監視を受けている。

業務執行のマネジメントにおいて重要な経営判断が求められる事項については、取締役会規程および取締役会規程細則に定める意思決定ルールに従い、業務を遂行する。

日常の職務遂行については、職務分掌規程に基づき、各部門の責任者がその権限の範囲内で意思決定を行うものとする。

取締役会は、当社および当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。

(5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団の頂点に立つ親会社の経営トップと全取締役は、グループ全体の運営においてあらゆるステークホルダーに対し説明責任を負うことを認識して

いる。

企画管理担当取締役は、グループの事業に関して責任を負う統括部門の責任者であり、個別企業の独立性を尊重しながらも、常に業務プロセスに関する法令順守体制やリスク管理を指導、モニタリングし、グループの各セグメントに対して横断的な管理を行うものとする。

当社取締役およびグループ各社の社長は、それぞれ業務の執行にあたり、その適正を確保するための内部統制を確立する権限と責任を有しており、監査役は、独自にまたは会計監査人と共同して当社および当社グループのリスク管理、コンプライアンス、財務の適正に関する事項等について内部監査を行い、その結果を監査役会で報告し、改善等の指導を行うものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その業務の遂行に必要なことがあれば常時、役員、使用人等に対して必要な情報の提出、説明の要請を行うことができ、取締役および使用人等は、その権限の行使を妨げることはできない。

また、監査役会は、財務部門から報告を受けるとともに会計監査人と期中協議を行い、会計面でアドバイスを受けている。

このようなことから監査役は、果たすべき監査業務を遂行しており、監査役会の招集事務、議事録の作成、その他の監査役会運営に関する事務など監査役を補助する役割については、監査役会規程において総務担当部門があたることとしているため、現在専属の使用人は配置していない。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役に対して職務の執

行、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、経営の決議に関する事項について、取締役会および常務会等で監査役出席の下、審議、報告を行う体制としている。

監査役会規程において監査役は、必要に応じ監査役会において会計監査人または取締役若しくはその他の者から報告を受けることとしており、以下のような特別な事項に関する報告があった場合は、監査役会において調査の可否を検討する。

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
取締役の職務遂行に関する不正行為
取締役の法令、定款に違反する重大な事実

また、財務報告の信頼性確保のため資産の保全にあっては、相互チェック可能な形で正当な手続きと承認の下に行われるものとし、財務諸表作成にあっては、準拠すべき法令、企業会計原則など一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に留意して行われることとなっている。財務諸表の適正性については、ITを活用した検証が可能となっており、企画管理担当取締役を作成責任者として、取締役会の承認をもってその有効性を担保している。

(8) その他の監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

常勤監査役1名、社外監査役2名が分担して当社と関連会社へ積極的に赴き監査を行い、トップマネジメントに対して指摘を行っている。

監査役は、専門性の高い法務、会計については独立して弁護士、会計監査人と連携を図り、法令、定款、社内規則等の順守および業務執行状況、経営の透明性の保持状況、適時開示状況、諸リスクに対する内部統制状況、資産の保全管理状況、関連会社への指導状況、連結経営状況などについて重要会議に出席するほか、取締役との懇談、社内各部門への聴取および意見交換、資料閲覧、会計監査人の監査時

の立会いおよび監査内容についての説明を受けるとともに意見交換を行い、監査役会にて報告、審議を行うこととする。

11. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績の状況や企業体質の強化ならびに今後の事業展開等を勘案しながら内部留保にも意を用いるとともに、株主各位に対する利益還元のための安定配当の実施を基本方針としてまいりました。

現段階において、経営責任の明確化と経営の透明性を確保するためにも株主総会において、剰余金の配当等の決議を諮ることが適切であると考えておりますので、当社は、定款に会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりません。

これからも株価の動向や財務状況を考慮しながら適切に対応してまいります。

連結貸借対照表（平成19年3月31日現在）

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流 動 資 産	50,346	流 動 負 債	75,592
現金及び預金	2,685	支払手形及び買掛金	22,726
受取手形及び売掛金	31,663	短期借入金	44,908
有 価 証 券	54	未払法人税等	218
たな卸資産	13,865	事業整理損失引当金	570
そ の 他	2,176	賞与引当金	686
貸倒引当金	99	そ の 他	6,482
固 定 資 産	104,536	固 定 負 債	27,482
（有形固定資産）	（91,914）	社 債	6,000
建物及び構築物	21,920	長期借入金	13,609
機械装置及び運搬具	58,862	退職給付引当金	7,094
土 地	7,995	長期未払金	177
建設仮勘定	2,287	そ の 他	600
そ の 他	848	負 債 合 計	103,075
（無形固定資産）	（ 276 ）	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	237		百万円
そ の 他	38	資 本 金	17,259
（投資その他の資産）	（12,345）	資 本 剰 余 金	14,654
投資有価証券	8,338	利 益 剰 余 金	17,890
そ の 他	4,154	自 己 株 式	27
貸倒引当金	146	株 主 資 本 合 計	49,777
		その他有価証券評価差額金	1,719
		評価・換算差額等合計	1,719
		少 数 株 主 持 分	310
		純 資 産 合 計	51,807
資 産 合 計	154,882	負 債 純 資 産 合 計	154,882

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

科 目	金 額	
売 上 高		百万円 112,942
売 上 原 価		90,327
売 上 総 利 益		22,615
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		20,836
営 業 利 益		1,778
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7	
受 取 配 当 金	122	
雑 収 入	423	553
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	749	
雑 損 失	186	936
経 常 利 益		1,395
特 別 利 益		
有 価 証 券 売 却 益	659	
そ の 他	20	680
特 別 損 失		
特 別 退 職 金	1,755	
固 定 資 産 除 却 損	968	
事 業 整 理 損 失 引 当 金 繰 入 額	570	
貸 倒 損 失	11	
固 定 資 産 売 却 損	6	
そ の 他	19	3,332
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		1,256
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	357	
法 人 税 等 調 整 額	211	
少 数 株 主 損 益	52	517
当 期 純 損 失		1,773

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成18年3月31日残高	17,259	14,434	20,349	441	51,602
当期中の変動額					
剰余金の 配当			689		689
当期純利益 (は損失)			1,773		1,773
自己株式 の取得				5	5
自己株式 の処分		219		419	638
企業結合に よる増加			4		4
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額(純額)					
当期中の 変動額合計		219	2,458	413	1,825
平成19年3月31日残高	17,259	14,654	17,890	27	49,777

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	2,407	2,407	500	54,511
当期中の変動額				
剰余金の 配当				689
当期純利益 (は損失)				1,773
自己株式 の取得				5
自己株式 の処分				638
企業結合に よる増加				4
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額(純額)	688	688	190	878
当期中の 変動額合計	688	688	190	2,704
平成19年3月31日残高	1,719	1,719	310	51,807

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

注記表(連結)

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数.....14社

主要な連結子会社の名称

中越パッケージ㈱、㈱文運堂、三善製紙㈱

主要な非連結子会社の名称

中央紙工㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な会社等の名称

中央紙工㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(2) 重要な固定資産の償却方法

有形固定資産

減価償却は以下の方法を採用しております。

当社

本社.....定率法

川内・能町・二塚工場.....定額法

連結子会社.....主として定率法

(ただし、当社の本社及び連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

従来、役員の退職に際して支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づき算定した期末要支給額を計上していましたが、平成18年6月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定したことに伴いまして、役員退職慰労引当金を取崩し、当連結会計年度末未払額は「長期未払金」として、固定負債に計上しております。

事業整理損失引当金

連結子会社である九州板紙㈱の事業撤退の決定を受けまして、今後発生が見込まれる特別退職金等に備えるため、見積額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引について、「金利スワップの特例処理」(金融商品に係る会計基準注解(注14))を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 原材料輸入による外貨建予定取引

b. ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

為替予約は、原材料の輸入による為替変動リスクをヘッジするために使用し、金利スワップは借入金に係る将来の金利変動リスクをヘッジするために使用しております。

なお、実需の範囲内で為替予約を、また、実際の借入金本の範囲内で金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約について、ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、為替変動を完全に相殺するものと想定することができるため、事後的な有効性の評価は実施していません。

金利スワップについて、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足しておりますので、有効性の判定を省略しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜処理を採用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん又は負ののれんの償却に関する事項

のれん又は負ののれんは、5年間の均等償却を行っております。但し、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は54,010百万円です。

(企業結合に係る会計基準)

当連結会計年度より、「企業結合会計に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成18年12月22日)を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物	10,662百万円	左記に対応する債務	
構築物	1,833百万円	短期借入金	4,000百万円
機械及び装置	18,332百万円	長期借入金	4,313百万円
土地	3,282百万円	合計	8,313百万円
計	34,111百万円		

2. 有形固定資産の減価償却累計額

197,092百万円

3. 保証債務

日伯紙パルプ資源開発㈱	293百万円
従業員(住宅融資)	79百万円
計	372百万円

なお、日伯紙パルプ資源開発㈱に対する保証債務は、連帯保証債務であり、他社負担額を含めた総額は、34,550百万円でありませぬ。

4. 期末日満期手形

連結会計年度末満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形	450百万円
支払手形	570百万円
設備関係支払手形	173百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式総数 普通株式 116,654,883株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日	普通株式	340,602,201円	3円00銭	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月26日	普通株式	349,251,735円	3円00銭	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日	普通株式	349,645,137円	利益剰余金	3円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

441円85銭

2. 1株当たりの当期純損失

15円40銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないこと及び1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表(平成19年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流 動 資 産	42,242	流 動 負 債	67,724
現金及び預金	1,780	支 払 手 形	2,830
受 取 手 形	2,139	買 掛 金	13,585
売 掛 金	22,885	短 期 借 入 金	33,218
有 価 証 券	44	長期借入金(1年以内返済)	10,231
製 品	6,296	未 払 金	1,142
原 材 料	3,859	未 払 法 人 税 等	59
仕 掛 品	633	未 払 消 費 税 等	57
貯 蔵 品	1,246	未 払 費 用	5,392
立 木	33	賞 与 引 当 金	323
前 渡 金	342	設 備 関 係 支 払 手 形	822
前 払 費 用	145	そ の 他 の 流 動 負 債	60
繰 延 税 金 資 産	742	固 定 負 債	23,705
短 期 貸 付 金	1,556	社 債	6,000
未 収 入 金	437	長 期 借 入 金	12,996
そ の 他 の 流 動 資 産	173	長 期 未 払 金	62
貸 倒 引 当 金	76	長 期 預 り 金	19
固 定 資 産	97,995	退 職 給 付 引 当 金	4,627
(有形固定資産)	(86,224)	負 債 合 計	91,429
建 物	15,956	純 資 産 の 部	
構 築 物	4,197	百万円	
機 械 及 び 装 置	56,798	株 主 資 本	
車 輛 及 び 運 搬 具	3	資 本 金	17,259
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	552	資 本 剩 余 金	
土 地	6,172	資 本 準 備 金	14,370
建 設 仮 勘 定	2,308	そ の 他 資 本 剩 余 金	2
造 林	235	資 本 剩 余 金 合 計	14,372
(無形固定資産)	(198)	利 益 剩 余 金	
ソ フ ト ウ ェ ア	166	利 益 準 備 金	1,254
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	32	そ の 他 利 益 剩 余 金	14,403
(投資その他の資産)	(11,572)	特 別 償 却 準 備 金	131
投 資 有 価 証 券	7,431	海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	31
関 係 会 社 株 式	789	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	65
長 期 貸 付 金	843	別 途 積 立 金	14,300
破 産 債 権、再 生 債 権、更 生 債 権		繰 越 利 益 剩 余 金	125
そ の 他 こ れ ら に 準 ず る 債 権	81	利 益 剩 余 金 合 計	15,657
長 期 前 払 費 用	164	自 己 株 式	27
長 期 繰 延 税 金 資 産	1,371	株 主 資 本 合 計	47,262
そ の 他 の 投 資	990	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
貸 倒 引 当 金	100	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,545
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,545
		純 資 産 合 計	48,808
資 産 合 計	140,237	負 債 純 資 産 合 計	140,237

(注)百万円未満は切り捨てて表示しております。

損益計算書(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

科 目	金 額	
売 上 高		百万円 94,333
売 上 原 価		75,446
売 上 総 利 益		18,886
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		18,104
営 業 利 益		782
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	50	
受 取 配 当 金	613	
雑 収 入	179	843
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	703	
雑 損 失	107	810
経 常 利 益		814
特 別 利 益		
有 価 証 券 売 却 益	639	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	99	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	8	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	4	751
特 別 損 失		
特 別 退 職 金	1,506	
土 地 売 却 益 修 正 損	1,431	
固 定 資 産 除 却 損	939	
貸 倒 損 失	5	
固 定 資 産 売 却 損	4	
そ の 他	3	3,891
税 引 前 当 期 純 損 失		2,325
法 人 税 等 追 徴 額	22	
過 年 度 法 人 税 等 修 正 額	17	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	17	
法 人 税 等 調 整 額	211	189
当 期 純 損 失		2,135

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
平成18年3月31日残高	17,259	14,370	2	14,372	1,254	17,238	18,492
当期中の変動額							
利益処分による特別償却準備金の積立							
特別償却準備金の積立							
利益処分による特別償却準備金の取崩							
特別償却準備金の取崩							
利益処分による海外投資等損失準備金の取崩							
海外投資等損失準備金の取崩							
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩							
固定資産圧縮積立金の取崩							
利益処分による剰余金の配当						349	349
剰余金の配当						349	349
当期純利益（は損失）						2,135	2,135
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）							
当期中の変動額合計						2,834	2,834
平成19年3月31日残高	17,259	14,370	2	14,372	1,254	14,403	15,657

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株資合計	資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	22	50,103		2,178	2,178	52,282
当期中の変動額						
利益処分による特別償却準備金の積立						
特別償却準備金の積立						
利益処分による特別償却準備金の取崩						
特別償却準備金の取崩						
利益処分による海外投資等損失準備金の取崩						
海外投資等損失準備金の取崩						
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩						
固定資産圧縮積立金の取崩						
利益処分による剰余金の配当			349			349
剰余金の配当			349			349
当期純利益（は損失）			2,135			2,135
自己株式の取得	5		5			5
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）				633	633	633
当期中の変動額合計	5	2,840		633	633	3,473
平成19年3月31日残高	27	47,262		1,545	1,545	48,808

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位: 百万円)

	その他利益剰余金					
	特別償却準備金	海外投資等損失準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰上利益剰余金	その他利益剰余金合計
平成18年3月31日残高	377	49	67	14,300	2,444	17,238
当期中の変動額						
利益処分による特別償却準備金の積立	0				0	
特別償却準備金の積立	1				1	
利益処分による特別償却準備金の取崩	124				124	
特別償却準備金の取崩	123				123	
利益処分による海外投資等損失準備金の取崩		8			8	
海外投資等損失準備金の取崩		9			9	
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩			0		0	
固定資産圧縮積立金の取崩			0		0	
利益処分による剰余金の配当					349	349
剰余金の配当					349	349
当期純利益(は損失)					2,135	2,135
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)						
当期中の変動額合計	245	17	1		2,570	2,834
平成19年3月31日残高	131	31	65	14,300	125	14,403

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

注記表(個別)

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- 有価証券..... 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
- たな卸資産..... 移動平均法による原価法

2. 固定資産の償却方法

- 有形固定資産..... 本社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。)
川内工場・能町工場・二塚工場は定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 22～50年 機械及び装置 4～15年
- 無形固定資産..... 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- 長期前払費用..... 定額法

3. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金..... 売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金..... 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- 退職給付引当金..... 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。
- 役員退職慰労引当金..... 従来、役員の退職に際して支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づき算定した期末要支給額を計上していましたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定したことに伴いまして、役員退職慰労引当金を取崩し、当期末未払額は「長期未払金」として、固定負債に計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引について、「金利スワップの特例処理」(金融商品に係る会計基準注解(注14))を適用しておりません。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 原材料輸入による外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

為替予約は、原材料の輸入による為替変動リスクをヘッジするために使用し、金利スワップは借入金に係る将来の金利変動リスクをヘッジするために使用しております。

なお、実需の範囲内で為替予約を、また、実際の借入元本の範囲内で金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約について、ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、為替変動を完全に相殺するものと想定することができるため、事後的な有効性の評価は実施していません。

金利スワップについて、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足しておりますので、有効性の判定を省略しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜処理を採用しております。

(重要な会計方針の変更)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は変更ありません。

(企業結合に係る会計基準)

当期より、「企業結合会計に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成18年12月22日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建 物	9,644百万円	左記に対応する債務	
構 築 物	1,659百万円	短期借入金	2,600百万円
機械及び装置	17,826百万円	長期借入金	3,054百万円
土 地	2,086百万円	合 計	5,654百万円
計	31,216百万円		

2. 有形固定資産の減価償却累計額 180,002百万円

3. 保証債務

日伯紙パルプ資源開発(株)	293百万円
従業員(住宅融資)	79百万円
計	372百万円

なお、日伯紙パルプ資源開発(株)に対する保証債務は、連帯保証債務であり、他社負担額を含めた総額は、34,550百万円でありま
す。

4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

"	短期金銭債権	3,977百万円
"	長期金銭債権	897百万円
"	短期金銭債務	5,488百万円

5. 期末日満期手形

当期末満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおり
であります。

受取手形	186百万円
支払手形	744百万円
設備関係支払手形	253百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引	売上高	5,257百万円
"	仕入高	16,804百万円
関係会社との営業取引以外の取引高		2,287百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末の自己株式の種類及び株数	普通株式	106,504株
-----------------	------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額	129百万円
繰越欠損金	544百万円
その他	68百万円
繰延税金資産合計	<u>742百万円</u>

繰延税金資産の純額 742百万円

(固定資産)

繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度超過額	1,851百万円
長期未払金 (役員退職慰労引当金)	24百万円
土地売却益修正損	572百万円
投資有価証券評価損	244百万円
減損損失	77百万円
ゴルフ会員権評価損	53百万円
繰越欠損金	477百万円
その他	42百万円
繰延税金資産小計	<u>3,344百万円</u>
評価性引当額	984百万円
繰延税金資産合計	<u>2,360百万円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	836百万円
特別償却準備金	87百万円
固定資産圧縮積立金	43百万円
その他	21百万円
繰延税金負債合計	<u>988百万円</u>

長期繰延税金資産の純額 1,371百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等 の所有 (被所有割合)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	平戸 恭一 (日本紙パルプ商事株 代表取締役会長)		当社販売先 代表取締役	紙の 販売	13,362	売掛金	4,842

(注) 上記取引は、第三者(日本紙パルプ商事株)の代表として行った取引であり、当社と関連を有しない取引先と同様の一般的な取引条件で行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 418円78銭
- 1株当たり当期純損失 18円32銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないこと及び1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(その他の注記)

土地売却益修正損

当期において、100%子会社(中越ビル株)を吸収合併しておりますが、過去当社が当該子会社に売却した資産に含まれております未実現利益を「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」の適用により、特別損失に計上しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月16日

中越パルプ工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 沢山 良一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 伊原 美好 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 清孝 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中越パルプ工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中越パルプ工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当期より、「企業結合会計に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成18年12月22日)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成19年5月16日

中越パルプ工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 沢山 良一 (印)
業務執行社員

代表社員 公認会計士 伊原 美好 (印)
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山崎 清孝 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中越パルプ工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載されているとおり、当期より、「企業結合会計に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号最終改正平成18年12月22日)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月17日

中越パルプ工業株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 永渕 宗雄 印

監査役 今野 昭昌 印

監査役 平戸 恭一 印

以上

株 主 メ モ

事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

株主総会

定時株主総会 毎年6月

基準日

定時株主総会の議決権 毎年3月31日

期末配当金 毎年3月31日

中間配当金 毎年9月30日

その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。

公告方法

電子公告により当社ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

株主名簿管理人

中央三井信託銀行株式会社
東京都港区芝三丁目33番1号

〔同事務取扱所〕

証券代行事務センター

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

電話 0120-78-2031（フリーダイヤル）

〔同取次所〕

中央三井信託銀行株式会社全国各支店
日本証券代行株式会社本支店

単元株式数

1,000株

単元未満株式の買取請求受付場所

上記の株主名簿管理人、同事務取扱所及び同取次所にて受付けております。ただし、株券保管振替制度をご利用されている場合は、お取引の証券会社にお申し出下さい。

上場証券取引所

東京・大阪（市場第1部）

中越パルプ工業株式会社（証券コード 3877）

〒104-8124 東京都中央区銀座二丁目10番6号

TEL 03 - 3544 - 1524（代表）

インターネット・ホームページ : <http://www.chuetsu-pulp.co.jp/>